## 看護職員の負担軽減および処遇に関する

## 取り組みについて

小林市立病院では、看護職員の負担軽減および処遇改善に取り組んでいます。

## 看護職員の負担軽減および処遇改善に関する体制

- 看護職員の負担軽減および処遇改善に関する責任者 責任者 病院長:徳田 浩喜 看護部長:武田 愛
- 多職種による役割分担推進会議 毎月第1 火曜日 16:00~ 職員労働安全衛生委員会内で実施
- 看護職員の負担軽減および処遇改善に資する計画 年 1 回の計画の策定と見直しおよび院内 WEB 上での職員への周知 院内掲示および病院 HP 上に掲載

## 具体的な取り組み事例

- 取り組みの内容
  - ♣ 看護職員と多職種との業務分担

退院調整看護師、社会福祉士:地域の施設、家族等との連絡、退院および転医調整等

SPD 業務:医療資材等の管理、発注等

臨床工学技士:医療機器管理、手術直接介助、内視鏡介助等

薬剤師:病棟・外来における薬剤の取り扱いや業務や、薬剤指導等

リハビリセラピスト:適切なリハビリの実施による早期回復、在宅復帰への支援等

管理栄養十:栄養指導

♣ 看護補助者の活用

病棟クラーク:事務的業務、電話対応 物品補充等

看護補助者:療養生活上の世話、患者カンファレンスへの参加・情報共有等

夜間看護補助者の配置:急性期一般病棟 (16:30~23:00)

- ▲ 臨床心理士によるカウンセリング(入職 1 年目および希望職員)
- 所属長との面談(2~3回/年)
- ◆ 勤務表作成時の配慮(夜勤明けの翌日は休み、平等性を考慮した休暇の取得等)
- → 子育で中の職員への配慮(院内保育所の設置、保育時間・部分休業の取得、子の看護休暇取得、男性看護師の育児休業取得)
- ◆ 委員会および研修、勉強会の勤務時間内開催